

議員提出議案第 9 号

防災・減災、国土強靱化の推進を求める意見書

地方自治法第 99 条の規定により、国に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和 2 年 12 月 1 日提出

提出者	知立市議会議員	杉	浦	弘	一
賛成者	知立市議会議員	杉	山	千	春
	〃	中	野	智	基
	〃	石	川	智	子
	〃	佐	藤		修

提案理由

この案を提出するのは、地方自治体における国土強靱化地域計画のより一層の推進とあらゆる災害の未然防止を図るため、令和 2 年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」のさらなる延長・拡充等を、国に対し強く要望するためである。

防災・減災、国土強靱化の推進を求める意見書（案）

近年、全国各地では風水害や地震をはじめとする自然災害が頻繁化・激甚化しており、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層その重要性が増している。

こうした状況を受け、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（骨太方針 2020）により、2020 年度までの「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、実施状況を踏まえ、取組の加速化・深化を図るとしている。また、3 か年緊急対策後も中長期的視点に立って具体的数値目標を掲げ、計画的に取り組むため、国土強靱化基本計画に基づき、必要・十分な予算を確保し、災害に屈しない国土づくりを進めるとしている。

本市においても、発生が危惧される南海トラフ地震をはじめ、大規模な自然災害等から市民の生命・財産を守るため、令和 2 年 8 月に「知立市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱化の確実な推進に取り組んでいるところである。

このような状況下において、災害リスクを低減し、市民の生命や財産を守るとともに、強靱な経済基盤を構築するために、今後も、耐震対策、河川改修等の事前防災対策や重要インフラの機能強化をするなど、防災・減災、国土強靱化を加速化・深化させていく必要がある。

よって、国においては、地方自治体における国土強靱化地域計画のより一層の推進とあらゆる災害の未然防止を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 令和 2 年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」のさらなる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画を推進するための取組に必要な予算確保、補助対象事業の拡充に努めるとともに、財源を安定的に確保するための措置を講じること。
- 3 災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、国の地方支部部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・拡充を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 12 月 1 日

知 立 市 議 会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）